

久喜市議会
平成27年6月定例会
議員提出追加議案質疑通告

平成27年6月30日（火）

質疑通告者一覧

【意見第 3 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書】

通告第 1 号 渡辺 昌代 議員	1
通告第 2 号 猪股 和雄 議員	1

【意見第 5 号 「戦争法」制定に反対する意見書】

通告第 3 号 春山 千明 議員	2
------------------------	---

意見第3号

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

○ 通告第1号 渡辺 昌代 議員

- (1) 「地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。」とあるが、具体的にどのように結論を出すことを要求しているのか。また、どのような見直しを求めているのか。
- (2) 「子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。」とは、どのような支援策のことであり、どのように総合的に検討するのか伺う。
- (3) 自治体が独自に実施している子ども医療費助成に対して、国は、国保の国庫負担を減額するペナルティを科しています。今回のこの意見書は、「減額調整措置」の撤回を求めるものと理解をしたのですが、私たちも同様の思いで、意見をしてきました。子ども医療費の助成制度の拡充は、市民の願いでもあります。そのうえで、この意見書の考え方として、地方自治体独自単独事業について、国の決定している枠を越えて実施することを肯定するものと理解しますが、いかがか伺う。
- (4) 本文にある通り、2014年度補正予算で創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の一部を子ども医療費助成に充てる地方自治体が多くみられます。このことについて、国会では、「国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令」の規定から、「国の負担金または補助金の交付を受けた場合は調整対象とならない」ことがあきらかになりました。このことについて、考えを伺う。
- (5) この国保の減額調整措置は以前から行われてきていることであります。この間の考えはどうだったのか。なぜ、今、見直しを求める意見書なのか、伺う。

○ 通告第2号 猪股 和雄 議員

- (1) 「国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について」検討するというのは、減額調整措置をやめるように、検討を求めると理解してよいか。
- (2) 2の「実効性ある施策」とは、どのようなことが考えられるか。
- (3) 2の「子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討する」とは何か。内容を説明されたい。

意見第5号

「戦争法」制定に反対する意見書

○ 通告第3号 春山 千明 議員

- (1) 意見書は安全保障法制関連法案は憲法に反するとして制定の断念を求める事に言及していますが、今の日本における決定的な安全保障はどのようにするべきなのか考え方をお伺いします。